

国民の命と平和を守る法律、平和安全法制可決。

抑止力を高め、戦争を起こさせないために。

70年前、私たち日本人は一つの誓いを立てました。もう二度と戦争を繰り返してはならない。この不戦の誓いを守り続けていく。そして、国民の命と平和な暮らしを守り抜く。この度成立した、平和安全法制は、日本と世界の平和と安全を確かなものとするための法律です。

我が国を取り巻く安全保障環境は、冷戦時代に比して格段にリスクが増えています。北朝鮮は日本が射程に入るミサイルを配備しており、核開発も行っています。中国の軍事動向等は我が国を含む国際社会の懸念事項となっています。また、国際テロのリスクも深刻化し、我が国に直接的な影響を及ぼす事態を想定しなければなりません。

我が国の平和と安全のためには、国際社会の平和と安全が重要です。日本が国際社会の中で一層大きな役割を果たすとともに、日米同盟を強化し、域内外のパートナーとの信頼と協力関係を深めることが、より一層大切になります。

平和安全法制のポイント

日本を守るため、集団的自衛権の行使を限定的に容認します

日本の同盟国や友好国が攻撃を受け、それが日本の存立も脅かすような「新3要件」(下記参照)にあたる場合に限り、日本防衛のための自衛の措置として、必要最小限の武力の行使ができるようにします。

平和と安全を守る活動への支援を拡充・迅速化します

日本の平和と安全に重要な影響を与える事態では、自衛隊による外国の軍隊への後方支援(補給・輸送・医療など)が円滑に行えるようにします。ただし、戦闘現場では支援活動を行いません。同様の後方支援を、国際社会の平和と安全を脅かす事態でも行えるようにするため、新しい法律をつくります。

離島警備の迅速な出動と在外邦人の救出を可能にします

軍隊ではない武装集団が離島を不法占拠するようなケースで、警察の対処能力を超えるような場合は、迅速に自衛隊が出動できるようにします。また、海外の日本人に危害が及びそうな時、その国の同意を得るなどの一定の条件のもと、自衛隊が救出に向かうことを可能にします。

徴兵制にはなりません

そもそも、近年は軍事技術の高度化によってプロしか扱えない装備がほとんどで、徴兵制を導入する意味は少なくなっています。日本を含めた先進7カ国で徴兵制の国はなく、その他の国も志願制に移行しつつあります。

国際貢献の拡大が、日本の平和と安全につながります

自衛隊の国際平和協力活動は、いまだに一人の犠牲者も出ないほど高い危機管理能力からも全世界で高い評価を受けています。今回の平和安全法制で、平素から十分な訓練と正確な情報収集ができ、世界の平和と安全に一層貢献できることとなります。国際社会に積極的に貢献することは、日本の声望が高まり、日本の平和と安全の確保につながります。

「新3要件」や国会承認などの厳しい歯止めがあります

今回の平和安全法制には、厳しい歯止めをかけていますので、むやみに自衛隊を出すことはできないようにしています。国際貢献でも「参加5原則」などを満たす場合に限られ、外国の軍隊への後方支援は「国会の承認」を得なければなりません。武力を行使するような場合も「新3要件」を満たすことに加え、「国会の承認」も必要となります。

武力を行使する際の 厳しいルール「新3要件」

1. 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること
2. これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
3. 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

東アジアにおける抑止力を確保しつつ、沖縄の基地負担軽減を進めています。

今なお米軍基地面積の7割以上が沖縄に所在しています。沖縄県における集中する米軍基地の存在は、東アジアの抑止力という観点から、日本の安全保障のためにその重要性がますます高まっています。

その一方で、航空機や射撃訓練に伴う騒音・振動など基地の存在が県民の暮らしに様々な影響を及ぼしていることも軽視してはいけません。すでに安倍内閣でも普天間飛行場の空中輸送機を山口県岩国基地に移転、オスプレイの訓練を本土に移転するなどの動きが加速しています。沖縄の負担をさらに、本土で分かち合うために、その機運が全国で盛り上げるよう取り組んでいます。



普天間飛行場(普天間基地) (沖縄県宜野湾市)

琵琶湖再生法以外にも、議員自身が法律を策定、提出する「議員立法」に取り組んでいます。

休眠預金等に係る移管及び管理並びに活用に関する法律

銀行の休眠預金を難病や生活困窮者の支援のために

毎年500億〜600億円発生している銀行の「休眠預金」。これを高齢者や生活困窮者の生活支援、子供たちの教育支援などに役立てるための法律を進めています。次の国会での可決を見込んでいます。



慢性疼痛対策基本法

腰痛など「慢性の痛み」の治療をすすめるために

昨年、NHKスペシャルで、腰痛など「慢性の痛み」が、脳の働きに着目した専門的な心理療法により改善される事が紹介されました。慢性的な痛みで悩んでおられる方を助けるために、「慢性の痛み対策議員連盟」を立ち上げ、専門家の協力を得ながら、まずはモデル事業が実施できるよう法律の作成に取り組んでいます。

シンポジウムが滋賀で開催されます
第3回 難治性疼痛診療システム研究会
ピアザ淡海 5月15日 13:00~16:30

不動産の任意売却を促進するための担保権等の消滅に関する法律

数個の担保のついた不動産の任意売却を可能に

数個の担保権が存在する不動産について、後順位の担保権等が同意しないために、任意売却ができない事態が発生します。このような不動産の任意売却を促進するため、利害関係者の利益に配慮しつつ、担保権等を消滅させることに関する手続きを進めています。

自治体に民間企業の考えを取り入れた「財政の見える化」をめざしています。

自治体の財務情報に、組織の使命や事業目的、事業の成果などの情報を加えて「財政の見える化」に取り組む自治体が出てきました。私は自身の公認会計士の経験を活かし、国会議員や関係者に、自治体への新公会計制度導入に対する理解を呼びかけ、自治体の政策や事業の評価制度を構築してコストや成果に対する意識を高めるための取り組みを行っています。

湖南地域の渋滞解消に向けて

日本でも有数の湖南地域の渋滞解消のため、何十年もストップしていた国道整備に年限を定め、早期に開通させます。

| | |
|------------|--|
| ① 野洲栗東バイパス | ●平成27年度予算 5倍の予算を獲得 5億円⇒25億円 ※用地買収ゼロ国債を含む ●2022年の開通を目指して働きかけています。 |
| ② 栗東水口道路 | ●「栗東湖南インターチェンジ」今年3月開通 |
| ③ 山手幹線 | ●2022年の開通を目指して働きかけています。 |
| ④ 大津山科バイパス | ●計画策定に向け、ルートを検討中 |



平成27年9月には太田国土交通大臣も県内の道路を視察。着実な計画実現に向けて取り組んでいます。



武村展英(のぶひで)プロフィール

- 衆議院議員 ● 公認会計士
- 国際公認投資アナリスト(CIIA®)
- 農業経営アドバイザー

昭和47年1月21日
草津生まれ草津育ち。祖父の自家は栗東市林。草津第二小学校・草津中学校・大谷高校卒業。

- 平成7年 慶應義塾大学商学部卒業。国家公務員採用I種(経済職)合格。
- 平成6年(〜平成12年) 大学在学中から衆議院議員政策担当秘書を務め、様々な法案策定、経済対策の立案に従事。
- 平成15年 公認会計士試験第二次試験合格、新日本有限責任監査法人入所。多くの民間企業・自治体の監査に従事。
- 平成24年 第46回衆議院総選挙で初当選。
- 平成26年 第47回衆議院総選挙で二期目当選。

- 〈衆議院での所属委員会〉
- 経済産業委員会
 - 環境委員会
 - 決算行政監視委員会(理事)
 - 消費者問題に関する特別委員会(理事)
- 〈自民党での役職〉
- 自民党総務
 - 財務金融部会 副部長
 - 青年局次長
 - 琵琶湖の改善を促進する議員連盟